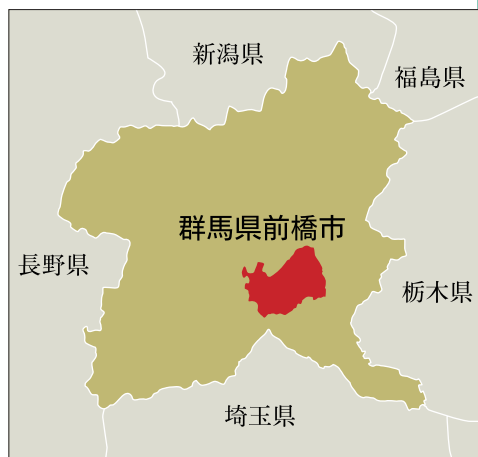


拠点となる学校を指定して 重点的にバリアフリー化

群馬県
前橋市

● 前橋市の概要

- 面積 241.22km²
- 人口 319,836人 (18.4.1現在)
- 世帯数 123,437世帯
- 人口密度 1,326人/km²
- 人口増加率 0.1%
- 高齢者、障害者等の動向
 - ・ 高齢者人口は増加傾向にあり、平成18年1月現在の高齢化は20.5%となっている。
 - ・ 障害者数も増加傾向にあり、身体障害者に比して精神障害者の増加が顕著である。
- 学校数 小学校46校、中学校21校
- 担当課
 - ・ 前橋市教育委員会総務課
 - TEL (027) 224-1111 (代)
 - URL <http://www.shikyoui.menet.ed.jp/>



1 計画の特徴

- ① 拠点となる小中学校を指定し、バリアフリー化を実施
- ② 拠点校に障害のある児童生徒を受け入れるよう運営

① 拠点となる小中学校を指定し、バリアフリー化を実施

市内の東・西・南・北・中央の各エリア及び平成16年度に合併したエリアの計6エリアに区分し、各ブロックに小学校、中学校を各1校ずつ拠点校として指定し、優先的にバリアフリー化を図っている。

拠点校の選定にあたっては、小学校と中学校が近接するように留意するとともに児童生徒の現況、将来的な整備見通し、耐震性、通学距離などを総合的に勘案して決定している。

② 拠点校に障害のある児童生徒を受け入れるよう運営

手すり等の簡易な設備で対応可能な児童生徒については、受入時に必要な設備を整備して対応することとしているが、エレベーターによる対応が必要な児童生徒の受入れ時には、拠点校への就学を勧めている。

2 計画策定の背景

従来、学校施設のバリアフリー化は、障害のある児童生徒の転入学時及び大規模改造時などに行っていた。

平成14年4月の学校教育法施行令の改正に伴い、特別支援学校に就学させるべき障害の程度の児童生徒についても、小学校又は中学校において適切な教育を受けることができる特別な事情が認められる場合には、認定就学者として小学校又は中学校に就学させることができることとなった。

これにより、小中学校に従来よりも重度の障害のある児童生徒の受入れが可能となるよう、施設

のバリアフリー化に関する計画を作成し、バリアフリー化を図っている。

3 計画の概要

骨子

- 計画名 特別支援教育に係るエレベーター設置計画
- 策定期間 平成16年
- 対象施設 学校施設（拠点校のみ）
- 事業期間 平成17年度～22年度
- 事業規模 概ね300百万円

整備内容

認定就学者への対応として小中学校のバリアフリー化を図るため、拠点校にエレベーターの設置、1階への車いす使用者用トイレの整備を行うこととしている。

検討組織

本計画は前橋市の総合計画に位置付けられてはいるが、整備の必要性を考慮して、教育委員会内部で検討を行い、財政面の調整を行って作成している。

整備実績

- 平成17年度：勝山小学校、第五中学校
- 平成18年度：桂萱小学校
(それぞれエレベーター、トイレ整備を実施)

○エレベーター整備の事例。このエレベーターを利用して、保護者参加による「車いす体験」を実施している。



(市立桂萱小学校)

整備財源

■ 勝山小学校：施設整備費補助金	7,189千円
合併特例債	13,500千円
単独費	720千円
■ 第五中学校：施設整備費補助金	6,675千円
合併特例債	12,600千円
単独費	675千円
■ 桂萱小学校：施設整備費補助金	5,478千円
合併特例債	16,500千円
単独費	898千円

●今後の課題と研究会コメント

- 児童生徒急増期に大量に建設された校舎等の老朽化も進行していることから、学校の統廃合等を含めた計画的な整備が課題となっている。
- 施設のバリアフリー化に関しては、当面、拠点校を整備することにより合理的に対応することとしている。今後は、バリアフリー整備の広がりを図るとともに、耐震化などの諸課題への総合的な対応が求められている。

